

もりおか

広報

2016

3月15日号(No.1429)

石川啄木生誕130年記念
啄木祭 第14回啄木かるた大会

静寂の中、集中力を高め



盛岡が誇る歌人・石川啄木——。啄木の短歌に親しみながらかるたを楽しむ「啄木かるた大会」（啄木祭実行委員会主催）は啄木の生まれた2月に毎年開催されています。今年の大会は、ちょうど生誕130年となる20日に開かれ、市内外から86チーム258人の小・中学生らが参加。静けさの中、歌集「一握の砂」などから選ばれた百首の上の句が読み上げられると、参加者たちは威勢よく「はい!」の声を響かせ、熱い戦いを繰り広げました。

- 平成二十八年三月十五日号
◆主な内容◆
- ・東日本大震災5周年特集……………二〇三頁
 - ・4月からの市役所の体制、窓口の休日開設と時間延長、自転車等駐車場の利用……………四〇五頁
 - ・各種講座情報、上下水道局情報……………四〇五頁
 - ・健康ガイド、市税などが郵便局で納付可能に、保留地売却……………八〇九頁
 - ・めぐるちゃん講座……………十二頁

未来へ

1 復興支援学生寮での学び

1 知る

～復興支援学生寮って?～

被災地から盛岡市へ搬入してくる学生に生活と学習の場を提供し、復興を担う人材を育成しようと、平成24年4月、市が本吾五丁目に設置しました。これまで33人の学生が入寮し、現在は21人の寮生が生活。復興への思いを胸に日々勉学に励んでいます。



寮生活

4LDKや5LDKの一戸建てに2～3人が入居し、風呂や台所などは共有します。寮生活をサポートする学生寮支援員が別棟にいますが、掃除当番などの役割分担や生活のルールは自分たちで決めます。

地域との交流

寮生や支援員が地域のみなさんに声を掛けてさまざまなイベントを開催。寮生が地域となじみ、交流の機会となるように企画しています。また、地域のみなさんも利用できる「コミュニティカフェ・マルシェ」には、寮生の友人や地域のみなさんが作った切り絵やイラストなどの作品を展示。交流の場になっています。

◆学生ごはんの会

寮生や支援員、地域のみなさんが毎月11日回食卓を囲む団らん会。参加自由です。おしゃべりな雰囲気です。

交流イベント

◆11日の灯り
東日本震災の命日にあたる毎月11日にキャンドルをともし、震災への思いを共有しています。

▼「11日の灯り」では、参加者みなで一つ一つのキャンドルに色をともします



2 聞く

～寮生活から学ぶもの～

●これまでの寮生活で得たこと

気持ちの伝え方を学んだ



山口 祐美加さん
＝県立大4年＝
平成24年4月入寮
釜石市出身

初めて会う人とスタートした共同生活で、生活スタイルや考え方の違いを何度も経験。掃除の仕方ひとつ取っても、お互いに気持ちよく寮生活を送るためにはよい声かけ、「自分の意見をしっかりと伝えること」と「相手の気持ちになって考えること」の大切さに気付きました。直接口には言えず自分の気持ちを伝えるなど、相手に伝じく伝えるように、感謝の言葉を素直に伝えられるようになり、4月からは看護師として働き始め、いつかは地元に戻って医療関係の仕事に就くことなど、将来の道を考えていきます。

●これまでの寮生活で学びたいこと

人との関わりの中で成長したい



及川 航さん
＝岩手県立大3年＝
平成28年1月入寮
陸前高田市出身

学生寮に住む友人との紹介で入寮。初めての共同生活は不安ばかりでも、どのような人とも出会えるだろうという期待の方が大きかったです。現在、年上入寮してまだ1カ月ですが、寮生活はただ楽しいだけでなく、相手のことを考えて行動できる力が身につくのではないかと感じています。人との関わりから学ぶことを吸収し、人間として成長したいですね。今は理学療法士の資格を取るために勉強中ですが、いずれは地元に戻りたいと思っています。

▼昨年度の「四葉祭」。しよあハート村内で採れた野菜を使った料理が振る舞われました

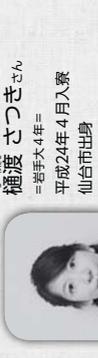


▲和やかな雰囲気の中、寮生が「しよあハート村」で採れた野菜を包む様子



●これまでの寮生活で得たこと

人生は出会いで形作られる



袖渡 さつきさん
＝岩手大4年＝
平成24年4月入寮
仙台市出身

4年間の寮生活で「出会い」の大切さを強く感じました。入寮前は、農業関係の仕事に就きたいと漠然と考えているだけでしたが、親身になって話を聞いてくれる支援員や居客を持つた寮生たちとの出会いを通して、目指す道が決まっていたと感じています。「人生は出会いによって形作られる」と実感した寮生活でした。4月から公務員として農村支援に携わります。自分が影響を受けたように、自分の言葉が相手に大きな影響を与えることを自覚し、一つ一つの出会いを大切にしていきたいです。農村支援でも、単に整備するだけではなく、そこに住む人々の心のつながりを大切にしていきたいと思っています。

●目指す学生寮の姿

安心して帰ってこられる場所



学生寮支援員
木津川 正芳さん (60)

学生寮が始まったときから支援員を務めています。寮生がいつでも安心してしよあハート村に帰ってこられるようにするために、地域に自分たちからどう貢献できるかと考え、新入生歓迎交流会などイベントを即断のうちに一緒に開催し、積極的に交流してきました。寮生は十分に地域の一人になり、この心休まる第二のふるさとになったのだと思っています。寮生活を通じてたくさんの人と関わる中で、成長する姿を見てきました。初めは馴染み難く、寮生が立派な姿で帰っていく様子に毎年目撃したくなります。寮生は自分たちの力で、ここで育んだ分ち合う心を、社会で役立ててほしいと願っています。

平成23年3月11日の東日本大震災から5年が経ちました。特に津波により深刻な被害を受けた沿岸地域は、今も復興に向けて長い道のりを歩んでいます。

盛岡市はこれまでに被災地や被災者に対してさまざまな支援を行ってきました。被災地から

市へ転入する学生に生活と学習の場を提供する「復興支援学生寮」もその一つ。

本号では、復興支援学生寮の寮生と、寮生を支える人たちの思いに耳を傾け、今、私たちに何ができるかを考えます。担当は危機管理防災課 ☎613-8386。

3

思い巡らす ～私たちができること～

東日本大震災から5年が経過し、今どのような支援が求められ、私たちに何ができるのか。寮生と支援員に聞きました。

「困っていることが人によって違い、必要とすることが分かっていくのが今」（山口さん）

「心の支えとなる存在が近くにいること」（袖渡さん）

「失われた生活環境の回復」（及川さん）

「被災地、被災者支援という種を取り払い、ひとりの人間として向き合うこと」（木津川さん）

あの日から、5年。記憶の風化が叫ばれ、東日本大震災は「過去」の出来事のように感じられるかもしれません。しかし、震災によって大きな被害を受けた人やそれを支えた人たちにとっては、「今」も心から離れない出来事です。

その中でも、被災地の復興を担おうとする学生たちは、この5年間で一歩一歩着実に成長してきました。寮に初めて足を踏み入れた時にはこれからの生活に不安を抱えていても、他の学生や支援員、地域のみなさんとの出会い、関わりを通して自分の進むべき道を見出しています。

時間の流れとともに被災地や被災者が置かれている状況は変化し、「今必要とされている支援は何か？何ができるのか？」という問いに明確に答えることは難しくなっています。しかし、盛岡市に住む私たちに今何ができるかを考え続けることが復興の後押しにつながります。

震災から5年を迎えた今、あらためて被災地に思いをはせるとともに、自分たちにできることを考えてみませんか。



市役所の課名や担当業務が変わります

市は、組織機構を見直し、4月から新しい体制でスタートします。市役所へお越しの際はご注意ください。[担当] 組織の見直しについては職員課 ☎626-7505、庁舎や各課の場所については管財課 ☎626-7507

本庁舎 (内丸)

8F	契約検査課 / 工事指図書検査室 / 選挙管理委員会事務局 / 会議室
7F	道路管理課 (徳対策室) / 交通政策課 / 道路建設課 / 用地課
6F	総務課 (情報企画室) / 情報公開室 / 財政課 / 資産管理活用事務局 若手職員総合修習改修対策事務局 / くらしの安全課 / 公平委員会事務局
5F	地域福祉課 / 障がい福祉課 / 子ども未来課 / 子育てあんしん課 福祉事務所 / 教育委員会分室
4F	市長室 / 副市長室 / 秘書課 / 職工課 (能力開発室) / 管財課
3F	議長室 / 副議長室 / 議会事務局議事総務課 / 議員控室
2F	医働助成年会課 / 会計課
1F	市民登録課 / 窓口案内所

別館

8F	建築住宅課 / 企画調整課 (都市戦略室) 国際リーディングライダ推進事務局
7F	経済企画課 / 財政交流課 ものづくり推進課 (立地創業支援室)
6F	広域広域課 危機管理防災課
5F	介護保険課 / 長寿社会課
4F	会議室
3F	議会委員会室 / 議員控室
2F	納税課
1F	健康保険課

※かつこ内は、課内に設置されている組織

若園町分庁舎3階 (若園町)

3階	産業廃棄物対策室 産業廃棄物対策課 (新設)
----	---------------------------

若園町分庁舎3階 (若園町)

3階	子育て世代包括支援センター (新設)
----	--------------------

市保健所 1階 (神明町)

1階	子育て世代包括支援センター (新設)
----	--------------------

行政経営課を企画調整課へ統合

行政経営課が行っている行政評価と、企画調整課が行っている総合計画の推進を一元化し、一体的に取り組むことで、施策をより効果的に推進します。

持続可能な地域経済を推進するため 商工観光部を再編

商工観光部を、「経済企画課」「ものづくり推進課 (立地創業支援室)」「観光交流課」に再編。盛岡広域8市町の経済の発展など、「連携中核都市圏の形成」に向けた取り組みや、人口減少の克服や地方創生を目指す「地方版総合戦略」の取り組みなどを円滑に推進します。また、雇用対策や地場産業の振興、国内外での観光PRなどに重点的に取り組みます。

各課の主な業務内容

- ★経済企画課: 「連携中核都市圏の形成」に向けた取り組みや「地方版総合戦略」などへの対応、商業振興、雇用労働対策など
- ★ものづくり推進課: 新たな地場産品の開発、経営指導など (★立地創業支援室)
- ★観光交流課: 国内外での観光PR、広域連携による観光交流促進、観光行事の実施、MICE (※誘致など)
- ※国際会議や学会・大会、企業の会議・研修・旅行、展示会・イベントの総務

各課の係の変更

- ★農政課 (青町分庁舎3階)
農産課係 → 経営支援係
農村振興係 → 生産調整係
- ★障がい福祉課 (本庁舎本館5階)
事業所係を新設

産業廃棄物対策室を産業廃棄物対策課へ統合

一般廃棄物と産業廃棄物の事務処理を一元化することにより、産業廃棄物処理の許可事務と不法投棄対策業務を効率化し、許可・指導監督業務を強化します。

子育て世代包括支援センターを新設

妊婦との面談や家庭訪問、子育てに関する相談などを、行い、妊娠前から子育てまで切れ目のない支援に取り組めます。

子育て支援をより充実させるため 子ども未来課と子育てあんしん課の2課体制に

盛岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる、少子化対策などの新たな事業に対応するため、子ども未来課と子育てあんしん課の2課に再編。安心して子育てできる環境づくりに取り組みます。

財活用推進室を管財課へ統合

公有財産の管理部門と活用部門を一元化することで、業務を効率化し、市有地などの利活用を推進します。

窓口の休日開設と時間延長

市は、住民異動などの手続きを次の日程で休日も受け付けます。また、金曜の窓口の受付時間を延長。取り扱う業務や受付窓口は、表のとおりです。仕事などで日中忙しい人は、この機会にどうぞご利用ください。

■休日窓口	3月27日(日)と4月2日(日) 9時～17時
■窓口延長	※土・日・曜を除く 3月24日(水)～4月6日(水) 8時半～18時半

※住民異動について
3月30日(水)～4月1日(金)は朝から非常に混雑することが予想されます。休日窓口開設日は比較的混雑しないので、ぜひご利用ください

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83307 教育委員会事務局 (市役所本館5階) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (津志田14) ☎639-9044 教育委員会事務局職員課 (玉山区沢尻) ☎683-3820 貴族院議員推進課臨時窓口 (市役所本館1階) ☎626-5733
--------	---

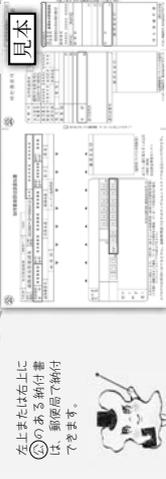
取得の取扱い

取得の取扱い	表 休日受け付け・時間延長を要する窓口など 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-83309 都市総合支所市民課 (津志田14) ☎639-9030 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 健康保険課 (市役所別館1階) ☎626-7527 都市総合支所事務局長課 (津志田14) ☎639-9058 医療助成年金課 (市役所本館2階) ☎683-3869 子ども未来課 (市役所本館5階) ☎613-8334 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所福祉課 (玉山区沢尻) ☎683-3869 都市総合支所健康課 (津志田14) ☎683-8303 好層館図書室 (市役所本館2階) ☎683-8303 市民課 (市役所本館2階) ☎626-7504 都市総合支所福祉課 (津志田14) ☎639-9058 玉山区合事務所事務局長課 (玉山区沢尻) ☎683-3874 市民登録課 (市役所本館1階) ☎613-8330
--------	--

市税などが郵便局で納付可能に

市税などが、平成28年度発行分から東北六県内の郵便局でも納付できるようになりました。手数料は掛かりません。市が送付する納付書を郵便局の窓口へ持参し、納期限までにお支払いください。担当は納税課☎613-8461。

- 取扱窓口
- 固定資産税・都市計画税
 - 軽自動車税
 - 市営住宅費
 - 国民健康保険料
 - 後期高齢者医療保険料
 - 介護保険料
 - 保育料
 - 市営住宅使用料
 - 市営住宅駐車場使用料
- 取扱郵便局
- 東北六県のゆうゆうちよ銀行や同銀行のサービスを取り扱う郵便局の窓口。ATMでは納付できません
- ※東北六県以外の郵便局で納付を希望する場合は、郵便局へお問い合わせください



太田地区の保留地を売却

市は、太田地区の保留地を売却します。所在地などは地図と表のとおり、担当は市街地整備課☎639-9056。

■受付期間

3月23日(水)～4月5日(火)
※土・日曜を除く、8時半～17時

■申込方法

都府分庁舎2階の市街地整備課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、同課へ提出。申込の場合は4月5日(必)必着。申し込みが複数の場合は、4月14日(休)14時から都府分庁舎4階の大会議室にて抽選を行い、当選者1人と相次者1人を決定

説明会を開催!

保留地売却説明会を開催します。申し込みは不要。直接会場へどうぞ。
【日時】3月23日(水)10時～【場所】都府分庁舎4階の大会議室

番号	面積	価格	1㎡当り	用途	備考
①	938.70㎡	280万円	300円	商業	5,460㎡/平方%
②	5,777.40㎡	2,300万円	400円	商業	4,720㎡/平方%
③	1,494.71㎡	290万円	194円	商業	5万7,000㎡/平方%

※建ぺい率60%、容積率200%、第一種住居地域、準防火地域
※価格と面積は、測量の結果により増減する場合があります

在宅マツサージ

医療保険適用

あん摩・マツサージ・指圧師の
国家資格保持者が施術します。

この病気で障害、高齢等により歩行が困難な方が対象になります。
医療保険料負担の軽減が期待できます。

診療時間/月曜日～土曜日 9:00～18:00(日曜定休)

TEL019-656-6776

28年度からスタート!

2018年度からスタート!

2月23日開始の母乳検査に参加した子どもたち

4月の幼児健診

健康診断(神明町)	日程と対象は下表のとおり。診察票などは、たばこを吸うようは、次のことに気をつけてください。
1歳6か月児健診	4/7(水) 26年9月27日～10月6日生まれ
2歳児健診	4/27(水) 26年10月15日～10月24日生まれ
3歳児健診	4/27(水) 26年10月15日～10月24日生まれ
3歳児健診	4/7(水) 24年12月12日～12月23日生まれ
3歳児健診	4/7(水) 24年12月12日～12月23日生まれ
3歳児健診	4/13(水) 26年9月10日～10月6日生まれ
3歳児健診	4/22(水) 24年12月12日～12月23日生まれ
3歳児健診	4/22(水) 24年12月12日～12月23日生まれ
3歳児健診	4/14(水) 24年12月11日～12月25日生まれ
3歳児健診	4/14(水) 24年12月11日～12月25日生まれ
3歳児健診	4/17(水) 26年9月3日～10月6日生まれ
3歳児健診	4/17(水) 26年9月3日～10月6日生まれ
3歳児健診	4/17(水) 24年12月3日～25年1月6日生まれ
3歳児健診	4/17(水) 24年12月3日～25年1月6日生まれ

診療時間外に子どもの具合が悪くなったら...

市医師会ホームページをご覧くださいhttp://www.morioka-med.or.jp/oyuni/1.htm

■症状が重い場合 (19時～23時)

夜間急患診療所
市医師会 夜間急患診療所
〒664-1080、小児科・内科、年中休診

■症状が重い場合
小児科急入院受診当番病院へ
症状が軽く入院が必要と認められる子どもも、夜間急患診療所や休日急患診療所に相談して17時から翌朝9時までです。

4月	日	月	火	水	木	金	土	日	休	当番医師
3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	中央 成立中央病院 上田一丁目4-1 ☎653-1151
13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	日赤 盛岡赤十字病院 三本柳 6-1-1 ☎637-3111
23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	日赤 岩手医科大学附属病院 内丸19-1 ☎651-5111 こども もりおこども病院 上田市松尾町11-14 ☎662-5656
30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	川化保 川化保病院 津志田26-30-1 ☎635-1305

日中の診療時間を受診できる人は、日中の診療時間内を受診しましょう。また、期間外を受診は小児科急入院受診当番病院に集中し、重症子どもも治療に支障を来す恐れがあります。まずは市夜間急患診療所を受診しましょう。

日曜、祝日の日中休日急患当番医 (11ヶ市診察) を受診してください

健康ガイド

盛岡市保健所の健康ガイド

楽しく一緒に学びましょう

■離乳食教室

離乳食についての講話や、試食を行い、初めての離乳食の不安を解消します。

【対象】市内に住居があり、27年12月生まれの乳児と初めて子育てをする母親

【日時】4月26日(水)10時～12時

【場所】市保健所(神明町)

【定員】30組

【申し込み】3月18日(金)14時から健康推進課☎603-8305で先着順に電話受け付け。グループでの申し込みはほおろぐください

■予防接種を忘れずに

各種予防接種をのとおりに実施していただきます。効果や目的、副反応などをよく理解し、医師と相談して接種を受けたい。詳しくは、保健センター☎603-8307か玉山総合事務所健康課☎683-3869へどうぞ。

◎予防接種の受け方

市が配布する無料接種券に必要事項を記入し、母子健康手帳と一緒に市内の予防接種実施指定医療機関へ持参してください。電話予約が必要で、接種券がない人は、母子健康手帳を持参し、次のいずれかでご受け取りください。

- ・市役所本館2階の医療助成年金課
- ・都府分庁舎(津志田14)1階の健康推進課分室
- ・玉山総合事務所(玉山区民1階)の健康福祉課

なお、子育てが完了したワタケンとヒョウケン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘(水ぼうそう)の接種券は医療機関にもあります。

もりおが健康21プランシリーズ55 受動喫煙を考えよう!

たばこを吸わない人が、間接的に、他人のたばこの煙を吸い込んでしまう「受動喫煙」。職場や家庭などで受動喫煙にさらされていると、肺がんや虚血性心疾患(狭心症・心臓病)などさまざまな健康被害が起ることがあります。また、妊婦の場合、出生児が低体重になる原因が、死産・流産、呼吸器症状などの原因になることがあります。

◎施設管理者は受動喫煙の防止を

飲食店や集客場など多くの人が利用する施設の管理者は、受動喫煙防止の対策を講ずるよう努めなければなりません。施設内を全面禁煙したりは分煙にするなど、配慮が必要です。

◎周囲の人の配慮を忘れずに

たばこを吸うようは、次のことに気をつけてください。

- ①子どもや妊婦、高齢者のそばで吸わない
- ②吸ったそばで吸わない
- ③喫煙者のポイ捨てはしない
- ④喫煙場所など分煙ルールを守る
- ⑤喫煙場所がある場所でも周りに配慮する
- ⑥喫煙する場所や煙が切った室内で吸わない

みんな、受動喫煙について考えてみよう!

判断するための大切な情報になります)

CG、ロタウイルスなど)の予防接種から4週間以内

⑤不活化ワクチン(ポリオ、ジフテリア、百日せき、破傷風、日本脳炎、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、B型肝炎、インフルエンザなど)の予防接種から1週間以内

◎その他、医師が接種を不適当と判断したとき

接種の種別	接種の種別	接種の種別	接種の種別	接種の種別	接種の種別	接種の種別	接種の種別	接種の種別	接種の種別	接種の種別
ヒブワクチン	1～4回 ※1	3回 (20日以上)	1回	2回 (3か月以上)	2回 (6日以上)	1回	3回	3回	3回	3回
小児用肺炎球菌ワクチン	生後2か月以上5歳未満	生後2か月以上7歳未満								
ポリオ	1歳未満									
ジフテリア	1歳未満									
百日せき	1歳未満									
破傷風	1歳未満									
BCG(結核)	1歳未満									
麻しん風しん混合(1期)	1歳以上3歳未満									
水痘(水ぼうそう)	1歳以上3歳未満									
日本脳炎1期追加	生後6か月以上7歳6か月未満									
麻しん風しん混合(2期)	9歳以上13歳未満 ※3									
日本脳炎2期	小学1～3年生									
ジフテリア・破傷風3期	小学4～6年生									
子宮頸がん予防ワクチン	小学6年生～高校1年生相当の女子									

自宅に2週間お試しキャンペーン

2016年4月30日まで 3,000円(送料別)

ご相談&お申し込み 店舗へご来店 2週間お試しいしゅり 2週間後店頭へお返し

お申し込みの無料 店舗へお申し込み 調整 & 変更取り

TEL019-681-6290

TEL019-681-6292

TEL019-681-6293

TEL019-681-6294

TEL019-681-6295

TEL019-681-6296

TEL019-681-6297

TEL019-681-6298

TEL019-681-6299

TEL019-681-6300

TEL019-681-6301

TEL019-681-6302

TEL019-681-6303

TEL019-681-6304

TEL019-681-6305

TEL019-681-6306

TEL019-681-6307

TEL019-681-6308

TEL019-681-6309

TEL019-681-6310

医療保険適用 在宅マツサージ

あん摩・マツサージ・指圧師の
国家資格保持者が施術します。

この病気で障害、高齢等により歩行が困難な方が対象になります。
医療保険料負担の軽減が期待できます。

診療時間/月曜日～土曜日 9:00～18:00(日曜定休)

TEL019-656-6776

相談

●無料の法律相談
民事全般について、弁護士に相談できます。...

●ゆびあずの勉強部屋

27日(日)、10時～17時(場内)ゆびあず(上田小学)
●果てしなく協会
15周年記念講演会

●お知らせ

成9年3月卒業予定の学生など(費用)無料、直接、会場へどうぞ(問い合わせ)ふるまひセンター

●水会選抜展

3月25日(日)4月10日(日)、10時～17時※4月10日は16時まで

ごみの減量に向け

小売業者・市民団体と連携協力協定を締結しました

市は、ごみの減量と資源再利用を推進するため、小売業者・市民団体と「盛岡市における容器包装廃棄物削減への取組に関する協定」を2月16日に締結しました。今後、三者で連携し、容器包装廃棄物の削減や資源化、周知活動など、実効性のある取り組みを進めていきます。

★容器包装廃棄物とは？

レジ袋や食品トレイなど、商品の容器や包装のこと。平成26年度に盛岡地域で実施した可燃ごみのサンプル調査結果では、全体の11%が容器包装廃棄物でした。推計では、約4600tが燃やされていることとなります。

★協定参加小売業者

アースワークス、イオンスーパーセンター、イオンリテール東北カンパニー、いわて生活協同組合、川徳、Don Don up、ベルジョイス、マイヤ、マックスパリュ東北、マルイチ、盛岡ターミナルビル、薬王堂、ユニバース



協定締結の様子

市民の皆さんもご協力をお願いします！

- ① 買い物にはマイバッグを持参
- ② 過剰な包装は断り、簡易包装を選択
- ③ 容器包装廃棄物は、店頭回収の活用や資源への分別、資源集団回収などで確実にリサイクル



引っ越しなどで出る多量のごみの出し方

引っ越しなどの際に出る多量のごみは、地域の集積場所へ一度に出すことができません。盛岡地域と玉山区の人は「ごみの分け方・出し方収集カレンダー」に、都南地域の人は「ごみ収集カレンダー」に従って分別し、表の処理施設に自分で持ち込むか、集積場所へ必ず出すしてください。盛岡地域と玉山区の人はごみの収集運搬業者に、都南地域の人は盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センターに依頼することもできます（いずれも有料）。詳しいごみの分別については、配布している「ごみ分別辞典」（盛岡地域版・都南地域版）、「ごみの分け方・出し方」（玉山区版）を活用してください。

表 地域ごとの処理施設など

地域	持ち込みできる施設	処理手数料
盛岡地域	クリーンセンター（注1）	1回の搬入量が200*0.2*以上の場合には有料
	上田字小島沢 ☎663-7153	
	リサイクルセンター（注2） 玉山区川又 ☎685-2151	
都南地域	盛岡・紫波地区環境施設組合 清掃センター 矢巾町西徳田 ☎697-3835	有料
	岩手・玉山清掃事業所 玉山区寺林 ☎682-0552	
玉山区		有料

注1：搬入できるごみは、可燃ごみと古紙
注2：搬入できるごみは、不燃ごみと資源（びん・缶・ペットボトル、粗大ごみ）

28年度版収集カレンダーは、3月中旬に各家庭へ配布します



盛岡地域版の収集カレンダーについて

平成29年6月から、盛岡地域のごみ収集運搬体制の変更を予定しています。3月中旬に配布する盛岡地域版の収集カレンダーは平成29年5月までの14カ月分になります。
※都南地域と玉山区の収集カレンダーは平成29年3月までの12カ月分です

ごみの分け方・出し方収集カレンダー（ごみ分別）



28年度版の盛岡地域版には14カ月分掲載します



地球環境に配慮し、ベジタブルインキを使用しています



広告

まるごとお売りください！
リサイクル
新品・リサイクル・アウトレット・ディスプレイ販売

ABC SHOP

厨川店 ☎0120-73-9123
盛岡市厨川三丁目11-11 ☎019-648-9123

津志田横丁店 ☎019-656-0200
盛岡市津志田南三丁目7-95

運動公園前店 ☎019-647-7775
盛岡市月が丘一丁目30-51

ABCショップホームページ
URL <http://www.re-abcshop.com>



（株）ハス 盛岡市厨川三丁目11-11 TEL019-648-9123 古物商 岩手県公安委員会 第21117000528号

見積相談 出張費用0円 不要品 買取り20%UP



今月の賞取り強化品はこちら！

この広告をご覧になった方はスタッフにお申し出ください。通常査定より20%高く買取り致します。3月31日まで

何でも買うから何でもある。

※状態や種類によって買い取れない場合があります

一般のご家庭に限らずお店・会社 倉庫・超過在庫まで査定致します

まずはお気軽にご相談ください

地デジ液晶TV・全自動洗濯機・二槽式洗濯機・冷蔵庫・掃除機
炊飯器・ファンヒーター・電動工具全般・食器棚・チェスト・
ソファ・小家具・業務用厨房用品・ステンシンク・ステン作業台
製氷機・フライヤー・ガス器具・事務機・OAチェア・ロッカー
書庫・ホワイトボード・自転車・子供用乗り物・バイク・タイヤ
楽器・スキー・スノボ・釣り具…等